

阿波市監査委員公告第 3 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査(工事監査)を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

令和 8 年 7 月 22 日

阿波市監査委員 中野 修一
阿波市監査委員 池上 茂和
阿波市監査委員 笠井 安之

工事監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査(工事監査)

2 監査の対象

令和 7 年度に施工した建設工事のうち、監査委員が指定した以下の工事を対象とした。

- (1) 事業名 令和 7 年度 市単独事業
- (2) 担当部課 市民部 吉野支所地域課、建設部 営繕課、教育部 社会教育課
- (3) 工事名 吉野コミュニティセンター大規模改修工事
- (4) 事業場所 阿波市吉野町西条 吉野コミュニティセンター
- (5) 契約金額 96,008,000 円(税込)
- (6) 工期 令和 7 年 6 月 13 日 ～ 令和 8 年 2 月 27 日
- (7) 工事概要 外部改修工事(屋根、外壁タイル面、塗膜防水等)、内部改修工事(内装、トイレ、EV、電灯設備、空気調和設備等)
- (8) 事業目的 築 29 年の吉野コミュニティセンターを改修工事し、吉野公民館として利用するため。

3 監査の着眼点

市が発注した工事について、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に実施されているか。

- (1) 工事の計画は妥当か。
- (2) 事業目的に適合した設計となっているか。
- (3) 積算基準・積算資料等の整備状況及びその運用は適切か。
- (4) 入札・契約書等関係書類は確実かつ的確に整備されているか。
- (5) 工事施工計画は適切か。

4 監査の主な実施内容

当該工事内容を知る上で必要な監査調書を提出させると共に、関係帳簿及び設計図書等の提出を求め、説明聴取及び現地確認により実施した。

5 監査の実施場所及び日程

阿波市役所 3 階 監査事務局会議室及び現地

令和 8 年 6 月 26 日(金)

6 監査の結果

監査の結果、市の財務に関する事務の執行及び工事施工はおおむね適正に執行されていた。

(現地確認の様子)

